



令和8年度 山形県職員 受験案内

8

山形県病院事業局職員選考試験(看護師(社会人経験者))

令和8年4月24日

山形県病院事業局県立病院課

【試験日】 令和8年6月20日(土)、6月21日(日)
【申込受付期間】 <電子申請> 令和8年4月24日(金)午前9時～5月21日(木)午後5時15分
 <郵送持参> 令和8年4月24日(金)～5月21日(木) (5月21日(木)必着)

不測の事態の場合、試験日時や試験地などを変更する可能性があります。その際は、山形県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。

1 募集職種・採用予定人員・職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
看護師 (社会人経験者)	若干名	病院事業局及び知事部局の各機関に勤務し、看護師免許を必要とする業務に従事します。

- ※ 受験申込は、上表並びに山形県職員採用試験(大学卒業程度)、山形県職員選考試験及び山形県病院事業局選考試験(大学卒業程度、短大卒業程度、又は看護師)の各試験区分から1試験区分に限ります。
- ※ 「若干名」については、1～2名を予定しています。
- ※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。
- ※ 具体的な職務内容等は、山形県職員採用案内ホームページ又は山形県病院事業局リクルート総合サイト(各アドレスは3ページに記載)をご覧ください。

2 受験資格

次のいずれにも該当する者

- ア 昭和41年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、看護師の免許を有する者
- イ 正職員として1年以上継続した看護師の職務経験を通算5年以上有し、かつ受験申込日より直近1年以内の職務経験を有する者(ただし、山形県内の医療機関等における経験を除く。)
- ※ 「正職員」とは、フルタイムで雇用期間の定めがない雇用形態の者を指します。
- ※ 「職務経験」とは、会社員、公務員、自営業者、各種団体・法人職員、独立行政法人等の正職員として勤務経験が該当します。
- ※ 勤務経験が複数の場合は、「職務経験」を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つのものに限ります。
- ※ 最終合格決定後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

ただし、地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

- ※地方公務員法第16条に該当する者
 - ・拘禁刑(令和7年5月31日までは禁錮)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日・試験時間・試験種目・試験場

試験日	試験時間	試験種目	試験場
6月20日(土) 開場 8:20 着席時刻 8:50	9:10～10:05	人物試験(適性検査)	山形県庁2階講堂
	10:30～11:30	作文試験	
6月20日(土)又は21日(日) のうち指定する1日	後日、各受験者に通知します (6月10日頃、通知発行予定)。	人物試験(個別面接)	山形県庁内会議室

4 試験内容 ※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。


試験種目	内容
人物試験	適性検査及び口述による個別面接
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力についての筆記試験 (制限字数1,000字、時間60分)

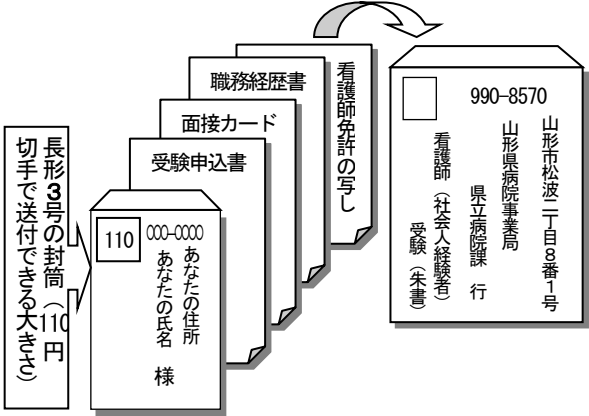
5 各試験種目の配点

合格者は、全ての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定します。なお、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります（総合得点が高くてでも不合格となる場合があります）。

作文試験	人物試験（個別面接）	合計
100点	400点	500点

6 受験手続 ～受験申込には電子申請が便利です！～

電子申請により申し込む場合	
申込受付期間	<p>令和8年4月24日(金)午前9時～5月21日(木)午後5時15分</p> <p>※ 申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効です。 ※ 受付終了直前はシステムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ※ 使用されるパソコンや通信回線上的障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ※ 申込受理後の試験区分の変更はできません。</p>
申込方法	<p>山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」 (https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html) 上で、インターネットによる受験申込ができます。 下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド（看護師）」にて手続方法や注意事項等を必ずご確認のうえ、同ガイドに従ってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。 正常に申込みが完了すると、申込みの際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールが送信されます。受信が確認できなかった場合は、すみやかに3ページ記載の問合せ先までご連絡ください。</p> <p>「山形県ホームページ」(https://www.pref.yamagata.jp/) ⇒ 資格・試験・採用 ⇒ 山形県職員採用案内 ⇒ やまがたe申請による受験申込はこちら</p>  <p>※ 受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。</p>
受験票交付	<p>受験申込を受理した場合、6月10日(水)頃に受験票・受験票(控)を発行します。「やまがたe申請」ホームページからダウンロードし、印刷(A4横)してください。 6月15日(月)までに発行されない場合は、3ページ記載の問合せ先までご連絡ください。 ※ 受験票の発行を知らせるメールが送信されますので、必ずご確認ください。</p>

郵送又は持参により申し込む場合	
申込受付期間	<p>令和8年4月24日(金)～5月21日(木)</p> <p>※ 郵送の場合は、5月21日(木)必着でお願いします。 ※ 持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。</p>
申込方法	<p>◆提出するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要事項を記入した受験申込書 必要事項を記入した面接カード 職務経歴書及び看護師免許の写し 受験票返信用封筒 (長形3号封筒に宛先を明記し110円切手を貼ったもの) <p>◆提出先 山形県庁12階 山形県病院事業局県立病院課 3ページ参照</p> <p>◆提出方法(右上図参照)</p> <p>郵送の場合には「看護師(社会人経験者)受験」と封筒の表面に朱書してください。また、簡易書留で郵送し、受領証は受験票が届くまで大切に保管してください。前記によらない方法で郵送した場合の事故については責任を負いません。 ※受験申込書の記入事項、署名等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。</p> 
受験票交付	<p>受験申込を受理した場合、6月10日(水)頃に受験票・受験票(控)を郵送します。 6月15日(月)までに到着しない場合は、3ページに記載の問合せ先までご連絡ください。</p>

受験票・受験票（控）について（共通）

- ① 交付された受験票・受験票（控）の記載内容に誤りがないか確認し、本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き）を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票（控）と切り離したうえで、試験当日、受験票及び受験票（控）を試験場に必ず持参してください。
- ② 受験票は試験場で回収します。受験票（控）には注意事項を記載しておりますので、よく読んでおいてください。

7 合格者発表

日時	内容
8月上旬	合格者の受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、受験者全員に書面で合否、総合得点及び総合順位を通知します。

※ 合格者の受験番号を、山形県職員採用案内ホームページ（下記アドレス）でもお知らせします。

8 最終合格から採用まで

- (1) 採用時期は原則として令和9年4月1日です。
- (2) 合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります。

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができない、または採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※ 「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

9 給 与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。また、初任給は、各人の学歴、その他の経歴により多少異なる場合がありますが、おおむね下表のとおりです（この額は、令和8年4月1日現在で適用されている給料表のもので、人事委員会勧告に基づいて改定されることがあります。）

学 歴	大 学 卒 業	短 大 3 年 卒 業	短 大 2 年 卒 業
初 任 給	290,300 円	286,500 円	282,700 円

このほか、勤務内容によって、調整額、特殊勤務手当が支給されます。また、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

受験申込先及び問合せ先

山形県病院事業局 県立病院課	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁12階 【電 話】(023)630-2167 【メー ル】kenbyosaiyo@pref.yamagata.jp
-------------------	--

◎ 山形県職員採用案内ホームページ

(https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyou_jouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html)

※ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場などを変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。

◎ 山形県病院事業局リクルート総合サイト (<https://www.pref-yamagata-hosp-recruit.jp/>)

※ 各職種の仕事内容や福利厚生、先輩職員へのインタビュー記事など、受験に役立つ情報を掲載しています。

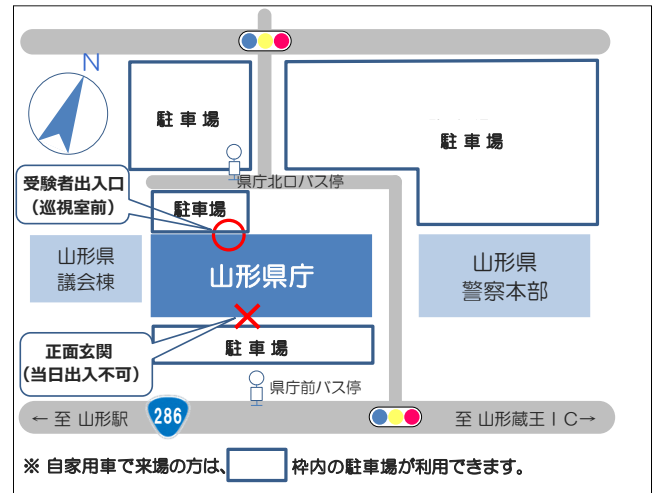
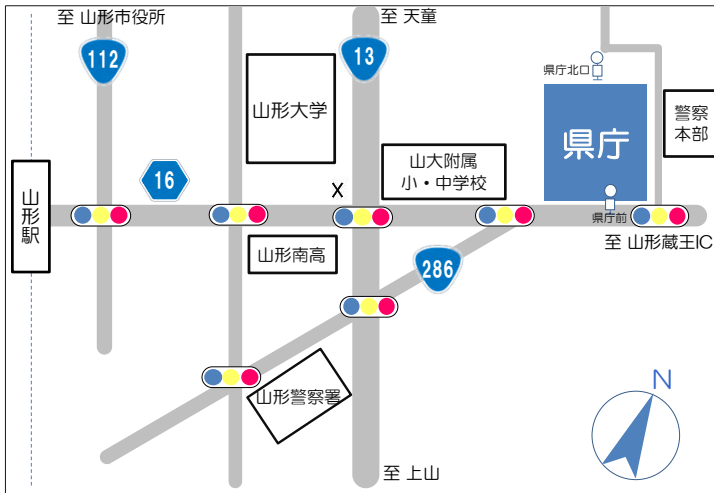


【試験会場略図】山形県庁（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）

※試験室等は当日会場で確認してください。

※自家用車にて来庁される場合は、県庁構内駐車場をご利用ください。

※試験日は閉庁日ですので正面玄関は開きません。県庁北側の巡視室前出入口から出入りしてください。入口受付で職員に受験票を提示してください。



※自家用車で来場の方は、 枠内の駐車場が利用できます。

もう一度確認してください！

記入漏れ等がないか、受験申込の前及び試験日の前にもう一度確認してください。

【受験申込書提出の前】（郵送又は持参の場合）

- 必要事項を全て正しく記入していますか。
- 署名欄に受験者本人が署名をしていますか。
- 面接カード及び職務経歴書を漏れなく記入し、同封していますか。
- 看護師免許の写しを同封していますか。
- 110円切手を貼った宛先明記の封筒を同封していますか。

【試験日の前】

- 受験票に写真を貼り、撮影年月を記入していますか。
- 受験票と受験票（控）は切り離しましたか。
- 受験票（控）に記載の「1 当日持参するもの」は準備してありますか。

